· 体设'日 心 八 川 /								
	Ž	登	遠	F	畐			
日の出べビー保育園園長 宛								
			<u> 園児名</u>					
ı						-		
	病名					と診断され		
						-		
	年月日		年	月	日			
	医療機関名					において、		
症状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。								
			年		月	且		
			<u>保護者名</u>				印	

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐのはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

子どもがよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症	感染しやすい期間	登園のめやす		
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1 日間	抗菌薬内服後24〜48時間経過してい ること		
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること		
手足口病	手足や口腔内に水疱·潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること		
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと		
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイ ルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の 食事がとれること		
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと		
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから		